

令和4年度テレワーク導入モデル事例創出事業の実施について

1 要旨・目的

県内中小企業のテレワークを促進するため、テレワークの対象領域の拡大や定着に向けて課題を持つ企業を対象に、専門家（ITコーディネータ、経済産業省推進資格）による伴走型の課題解決支援を行い、モデル事例を創出することで、効果的な取組ノウハウやメリットの見える化を行う。

2 現状・背景

テレワーク導入の意義を理解しつつも、「テレワークに適した業務がない（限定されている）」「セキュリティ対策、ICT環境や社内制度の整備に関するノウハウが不足している」といった課題を持つ企業が多く存在しており、その結果、県内企業のテレワーク実施率は3割程度にとどまっている。

3 概要

(1) 対象者

テレワークを導入しながらも対象領域の拡大や定着に向けて課題のある県内中小企業5社

(2) 事業内容（実施内容）

- 県が派遣する専門家が、各企業の実態や課題に応じて業務のプロセスの見直しやデジタル化、テレワーク実施のためのICT環境や社内制度の整備、IT推進人材の育成等に関する伴走型の支援（個別訪問・集合研修）を行い、支援対象企業のテレワークの拡大や定着に導く。
- 支援後には、取組ノウハウや支援による企業の変化や成果等をまとめ、県ホームページ等で情報発信する。

(3) スケジュール

- ・募集期間 令和4年7月29日（金）～8月31日（水）
- ・支援先選定 令和4年9月上旬（書面及びヒアリング審査を経て選定）
- ・支援期間 令和4年9月中旬～令和5年2月下旬

(4) 予算（単県）

2,452千円

4 その他（関連情報等）

事業サイト（外部ページ） <https://itc-hiroshima.net/telework-model/>



テレワークはDX推進の第1歩！
業務のデジタル化とテレワークの拡大・定着で
生産性の向上を目指しませんか？

テレワーク導入済の企業様向け

テレワーク課題解決支援 対象企業募集

限定
5社
伴走型支援
無料

テレワークは、育児・介護・治療等の様々な事情を抱えた人の就業継続、従業員の自律性の向上に資するだけでなく、**テレワーク実現のために必要な自社業務をデジタル化（ペーパーレス化やコミュニケーションのデジタル化など）**することで、**業務効率化・生産性向上につながります。**

県では、テレワークを導入をしながらも、課題を抱えている県内中小企業を対象に、IT経営の専門家（ITコーディネータ）がテレワークの定着や業務領域の拡大に向けた支援を行います。

特典

- IT経営の専門家から、テレワークの定着・拡大、DX推進に向けた伴走型支援を無料で受けられます。
⇒結果的にテレワークを始めとした「働き方改革」やDXが進み、生産性を向上する事が可能になります。
- 支援後は、テレワークに積極的に取り組むモデル事例として、県のホームページ等で紹介します。
⇒結果的に企業認知度が高まり、新規人材採用力や新たなビジネスチャンスの向上に寄与します。

募集期間：令和4年7月29日（金）～8月31日（水） 17時必着

スケジュールと支援内容

支援1回目
現状分析
課題の明確化

個別訪問形式

- テレワークの拡大・定着に向けた課題を明らかにし、DX推進のポイントを整理します。

支援2回目
課題解決策の
方向性明確化

集合研修形式

- 同様の課題を持つ参画企業様との情報交流を含め、複数の専門家と共に最適な解決策を講じます。

支援3～5回目
課題解決策の提案
取組の伴走型支援

個別訪問形式

- ICT環境の整備（セキュリティ対策や適切なICTツール選定・導入&見直し）、諸規定類やルール（労務管理・評価制度）の整備・運用支援、社内推進人材の育成サポートなどを行います。

このような課題をお持ちの企業におすすめです！

- ✓ **デジタル活用のノウハウが不足している、社内にテレワークを推進できる人材がない**
⇒専門家がデジタル活用のアドバイスを行いICT環境整備の支援をするとともに、社内の推進人材の育成もサポートします。
- ✓ **テレワークで生産性が低下してしまう、社員間のコミュニケーションが低減してしまう**
⇒専門家と一緒に原因を特定し、その原因に対応するICTツールの選定や活用方法を伝授します。
- ✓ **テレワーク導入の業務領域が一部に留まっているため、導入効果を感じにくい**
⇒導入効果の善し悪しは「生産性が上がるかどうか」で決まります。専門家がそれぞれの企業に合った「対象業務の選定」を行います。
- ✓ **テレワーク実施者の労務管理や業務評価が難しい**
⇒労務管理の専門家とも連携し、制度・ルールづくりをアドバイスします。

事業の目的

この事業は、テレワークを導入をしながらも、実施にあたり課題を抱えている県内中小企業等に対して、ITコーディネータが企業の課題に応じた支援を行うことで、テレワーク導入の業務領域の拡大や定着に取り組んでいただくことを目的としています。

対象企業

次の1～6を全て満たしている必要があります。

- 1 県内に本社があり、常用雇用する労働者が概ね31人以上300人以下の中小企業等（ただし、情報通信業を除く。）であること。
- 2 テレワーク導入に関して、経営者が意義を感じ、取組に着手しているものの、実施に当たりノウハウ不足等の課題を抱えていること。
- 3 事業実施期間終了後も、県に対し、自社のテレワーク導入の取組内容や効果等についての情報提供が可能であること。
- 4 労働関係法令等に違反する重大な事実がないこと。
- 5 広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第2条第3号に規定する暴力団員等または第20条第1項の規程による通報の対象となった者ではないこと。
- 6 広島県の県税を滞納していないこと。

支援対象企業数

5社 ※書面とヒアリングにより選定します。

参加費

無料

留意事項

- 本事業における支援について、他の公的な助成金等を重複して活用することはできません。
- 支援決定後であっても、事実と異なる申込内容であることが判明したときなどは、支援決定の取消を行う場合があります。

委託事業者

特定非営利活動法人ITコーディネータ広島
（広島市南区大須賀町17番5-703号）

応募受付等

（1）受付期間

令和4年7月29日（金）～8月31日（水）
17時（必着）

（2）申込書類

次に掲げる全ての書類をご提出ください。
（提出をもって、委託事業者に対して提出書類を開示することに同意があったものとします。）

- ① 令和4年度テレワーク導入モデル事例創出事業支援申込書 1部【指定様式1～2】
- ② 会社概要（パンフレットなど会社の活動の概要が分かるもの） 1部

※①の様式は、下記の案内サイトからダウンロード出来ます。

申込方法

次の申込先まで郵送、または案内サイトのフォームまたはメールにより提出してください。
※郵送の場合は、封筒の表に「テレワーク導入モデル事例創出事業支援申込み」と赤字記入してください。

【申込先】

〒732-0821 広島市南区大須賀町17番5-703号
特定非営利活動法人ITコーディネータ広島
（メール）npo@itc-hiroshima.net

選考方法

次の基準により選考を行い、支援対象企業を決定します。選考後は、速やかに結果を文書でお知らせします。なお、選考にあたり、必要に応じて委託事業者によるヒアリングを行います。

【主な選考基準】

- (1) 取組意欲
経営者や本事業担当者等に、積極的にテレワークに取り組む意欲はあるか。
- (2) 有効性
受入体制が整っており、課題が明確で、派遣するITコーディネータによる支援が有効に機能することが期待できるか。
- (3) 波及効果
支援終了後に、取組内容や効果等について情報発信が可能なモデル事例となることが期待できるか。

公表

支援決定となった場合、県は、企業名を公表する予定です。支援後には、取組内容や効果等を、支援企業の承諾を得た上で公表する予定です。

【事業案内サイト】

<https://itc-hiroshima.net/telework-model/>

【問合せ先】

特定非営利活動法人ITコーディネータ広島（委託事業者）TEL：082-236-3195
広島県商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課 TEL：082-513-3340